

# あなたにもできる減災

大地震や豪雨などの自然現象は、人間の力では食い止めることはできませんが、災害による被害は、わたしたちの日ごろの取り組みによって減らすことが可能です。

行政による『公助』はいうまでもありませんが、地域や身近にいる人同士が助け合う『共助』こそが、災害による被害を少なくするための大きな力になります。ただし、身のまわりの人を助けるには、まず自分自身が無事であればなりません。自分の身は自分で守る『自助』があつての『共助』です。

登別市防災マップは、自然災害（火山噴火、地震、土砂災害洪水、津波など）が発生したときを想定し、予測される災害の発生地点や被害の範囲、避難場所などの情報を地図上に示しているほか、災害への備えに必要な情報なども掲載しています。

『登別市防災マップ』は平成18年に全世帯に配布していますが、万一、見当たらないときには、市役所や各支所で受け取ることが出来ます。

## その2 あなたの自宅やご近所は安全ですか？



▲登別市防災マップ

また、市のホームページから  
も閲覧することができます。  
【閲覧方法】  
トップページ (<http://www.city.noboribetsu.jp/>) から  
『防災・救急』のページ↓『防災マップ（保存版）』のページへお進みください。

## その1 災害被害を少なくする『自助』と『共助』

災害が起きてからでは間に合いません。普段できていないことを災害時に行うことはできません。日ごろから『自分でできること』、『家族でできること』、『近所と力を合わせてできること』などについて考え、いつ起こるか分からない災害に備えておくことが大切です。



# 7 つの備え

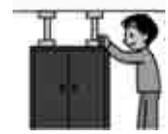
昭和56（1981）年に、住宅を建てるときの建物の強さを定める基準が大きく変わりました。この年以降に建てられているかどうか、自分の家の強さを知る一つの目安になります。昭和56年以前に建てられた家に住んでいる場合は、必ず専門家の診断を受けましょう。また、昭和56年以降に建てられたものでも、建物がまったく壊れないということではありません。年月の経過と  
阪神・淡路大震災や新潟県中越地震などでは、多くの方が倒れたきた家具などの下敷きになって、尊い命を失ったり、大ケガをしたりしました。

## その4 作っていますか？ お部屋の『安全空間』

大地震のときには、『家具は必ず倒れるもの』と考え、日ごろからお部屋の中を点検し、家具を固定したり、配置を見直したりするなど『安全空間』を作っておきましょう。

- ①家具は、倒れる向きを考えて配置しましょう
- ②家具部屋を作りましょう
- ③作りつけの家具などを使いましょう
- ④寝室には家具を置かないようにしましょう
- ⑤家具や大型の家電製品などを置くときには、専用金具などでしっかりと固定

●家具の上の物を置かない  
●食器などの飛び出しを防止する扉口ツクをする・ガラスにフィルムを張ったり、強化ガラスに変えたりする  
●など転倒の防止を図りましょう



## その3 あなたのお宅は地震に耐えられますか？

ともに住宅も変化しますので、ために点検や整備をしましょう。●被災したときの経済的な備えについても考えましょう

耐震性が十分な建物でも、非常に大きな地震が発生して、隣接する建物の倒壊に巻き込まれたり、火災が起きたりするなど、被害を受ける可能性はゼロではありません。

万一、被災したときには、住宅再建や補修、生活再建には資金が必要です。

地震保険への加入など、経済的な備えについても、家族などで話し合っておきましょう。